

医療法人豊岡会 行動計画

女性が活躍でき、職員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

2.当法人の課題

- ①事業規模に対して年間休日が少ない。
- ②部署や職員個人によって、年次有給休暇の取得に偏りがある。
- ③パートタイマーから正規雇用への転換数は増加傾向にあるが、まだ不十分である。

3.目標と取組内容・実施時期

目標1：リフレッシュ休暇を1日創設する。(次世代)

《取組内容》

- 令和8年4月～ 実態調査開始
- 令和9年4月～ 導入の検討開始

目標2：年次有給休暇取得率を全体で80%以上に向上させる。(次世代)

《取組内容》

令和8年4月～令和13年3月

- 管理職が率先して取得することで、取得しやすい環境をつくる。
- 毎年1回、部署ごとの取得率ランキングを発表する。

目標3：パートタイマーから正規雇用への雇用形態変更者を5年で30人以上にする。(女性)

《取組内容》

令和8年4月～令和13年3月

- 年に1回、有期雇用契約更新時期に正規雇用登用制度の通知を発出し、掲示する。
- 上司との面談を実施し、正規雇用への転換希望を確認する。

目標4：男性の育児取得率を70%以上にする。(次世代)

《取組内容》

令和8年4月～令和13年3月

- 配偶者の妊娠・出産の申し出があった男性職員に対し、育休の取得を促す。

目標5：残業時間を1人当たり月3時間以下とする。(次世代・女性)

《取組内容》

令和8年4月～令和13年3月

- 毎月管理職に全職員の残業時間の状況を通知。自部署の状況を把握し、労働時間短縮のための措置を行う。